

# 被災地派遣レポート〈第47回〉

主税局大田都税事務所 大沼 智也さん

## 〇はじめに

私は、12月から3月までの4ヶ月間、仙台市へ派遣され、被災地の支援業務にあたってきました。12月1日に仙台駅を降りた時には、既に街の中心部は、数ヶ月前に震災による大きな被害を受けたとは思えないほど普通の賑わいを取り戻していました。電車やバス等の交通機関も一部を除いて通常通り運行しており、市内は既に元の姿に戻っているのではないかと感じたほどです。

ところが、派遣されて数日後、仙台市職員の案内により津波による被害、地震による宅地被害を受けた地区を回ったのですが、そこで目にした瓦礫の山や地滑りによる擁壁の崩壊といった光景は、被害の大きさを思い知らされ、復興への道のりはまだまだ長いと痛感させられました。

仙台市は、7月で避難所が全て閉鎖されましたが、仮設住宅で暮らす被災者は約10,000世帯ほどに及びます。そのうち、プレハブ仮設住宅が約1,500世帯、民間の賃貸住宅を県が借り上げて仮設住宅とみなし、2年間家賃負担を免除する借上げ民間賃貸住宅が約8,500世帯ほど存在します。私が所属した仙台市震災復興本部での仕事は、この仮設住宅に暮らす方々を始めとした被災者の生活支援のために何をすべきか施策を考えながら、実行していくことでした。

## 〇業務内容

具体的に私が担当した業務を紹介しますと、一つは支援物資の配布があります。震災後約一年が経過しても日本全国から支援物資を提供したいとの電話やメールでの問い合わせが続いています。被災された子供たちに本を贈りたい、ネックウォーマーを編んだので使ってもらいたい、地元で取れたみかんやりんごを届けたいなど物資の種類は様々です。その気持ちだけでもありがたく、我々がなんとか取り次いであげたい気持ちになるのは当然です。しかし、既に述べたとおり、仙台市の被災者は約10,000世帯にも及ぶため、中立公平であるべき我々の立場としては、ある程度の数がないと引き受けることができません。また、市内各地に点在する借上げ民間賃貸住宅に暮らす被災者が8割以上を占めるため、物資を配布するにも簡単にはいきません。このような物理的な課題もあるため、全て断ることもできるのですが、提供者の気持ちを考えると無下にできません。子供なのか、お年寄りなのか等どのような方に送りたいのか提供者の意向を伺い、その数量や配布方法を考えながら可能な限り被災者の手元に届くよう努めました。その結果、受け取られた方や提供者からも感謝の言葉をいただき、仕事を果たした満足感を得ることができました。

また私は、宮城県内の他市町村との情報交換の窓口を任されました。それまで、宮城県が主催する生活支援担当者への説明会等では各自治体が顔を合わせる機会があったのです

が、それぞれどのような状況で今後どのような施策を展開していくのか情報交換をする時間がありませんでした。お互い連携を図って取り組めば解決できる課題もあるのではないかと、3月には仙台市の声かけで借上げ民間仮設住宅を多く抱える県内5市の生活支援実務担当者が集まり意見交換会を実施しました。やはり自治体それぞれで被災者支援の取り組みに関する進捗状況にも差があり、今後の在り方についても考えに相違がありましたが、その一方で、自治体が連携してできる被災者支援策についても話し合うことができました。例えば名取市から仙台市へ避難してきた方々に対し、名取市が仙台市の施設を無償で借り受け、説明会やサロンを開催するといったこともその一つです。各市とも仙台市がこのような場を設けたことに感謝され満足した様子だったため、今後も同様の会を催し、被災自治体が一体となって支援に取り組むことを期待します。

他にもこの4ヶ月間で貴重な経験をさせていただきました。プレハブ仮設住宅に暮らす方々からは、被災時の状況や今後の暮らしをどのように考えているのか直接ヒアリングすることもでき、以前東京都に勤めていたこともあるという仙台市長とはランチミーティングの場を設けてもらうこともできました。派遣されて間もない頃は、自分が仙台市や被災者のために役立っているのだろうかと自問自答しておりましたが、同時期に派遣された東京都職員や多くの仙台市職員の仲間のお陰で充実した4ヶ月だったと思います。

#### 〇おわりに

これから仙台市の取り組みは、被災者の生活支援から生活再建へとシフトしていきます。早期復興を願い現地の状況を見守りながら、私も東京都での新たな業務に励んでいきたいと思えます。